

番 号 : 160375

国 名 : アフガニスタン

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名 : 稲作振興支援プロジェクト (稲研究/サブ・プロジェクトリーダー)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 稲研究/サブ・プロジェクトリーダー

(2) 格 付 : 2号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2016年6月下旬から2017年6月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 3.60M/M、現地 3.60M/M、合計 7.20M/M

(3) 業務日数 : 第1次派遣 第2次派遣 第3次派遣 第4次派遣

38                      8                      7                      21

第5次派遣 第6次派遣 第7次派遣 第8次派遣 国内

9                      9                      7                      9                      72

(現地業務は、アフガニスタン、イラン、フィリピンで実施予定)

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 2016年6月15日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着) ※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月28日(火)までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

##### (1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

##### (2) 業務従事予定者の経験・能力等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 25点
- ③語学力 10点
- ④その他学位、資格等 5点

(計100点)

類似業務	稲研究及び農業普及にかかる各種業務
対象国／類似地域	アフガニスタン・イラン・フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約3,000万人)の約80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率：農地面積の5.8%(2007年：世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率2.47%：世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

アフガニスタンにおいて、コメはコムギ(生産量約500万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約10%程度にあたる46.9万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間5万トン～10万トン(外貨

高:1,500万USD~2,000万USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010))を輸入している。また、人口増加から推定されるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020年には28万tの輸入が必要とされると推計されている。しかしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援は少なく、また現状の技術開発・普及体制は極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は2007年9月から2011年3月までの3年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP: Improvement of Rice-based Agriculture in Nangarhar Province)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。これを受け、JICAはRIPモデルを更に発展させ、全国8県の主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock、以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年1月に締結したR/Dに基づき、2011年5月から2016年5月までの5年間、「稲作振興支援プロジェクト」(RIPA: Rice-based Agriculture Development in Afghanistan、以下「プロジェクト」)を実施した。その後、1年間の協力期間延長が決定されたため、プロジェクトは2017年5月まで実施する予定である。

現在は治安の問題によりアフガニスタンへの立ち入りが制限されていることから、プロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「業務調整」「稲研究/サブ・プロジェクトリーダー」「農業普及」の4名)は、主に日本等のアフガニスタン国外から、遠隔でプロジェクト運営を行っている。特に技術指導については、1990年代にJICAが技術協力を実施した「イラン国ハラズ農業技術者養成センター計画プロジェクト」の成果を活用する形で、イランにおける第三国研修を中心に実施している。

本専門家は、「稲研究/サブ・プロジェクトリーダー」専門家の後任として、各州の環境特性および市場ニーズに適合する改良稲作技術を、各州の試験研究所研究員が試験研究・技術開発できるように、イラン第三国研修での技術指導やアフガニスタン国内での業務及びアフガニスタン国外からの遠隔等での支援等を通じて行い、最終的には普及と連携したアフガニスタンにおける稲作研究開発が体系化することを目的とする。また、当該国における国家稲作戦略ペーパー(National Rice Strategy Paper、以下「NRSP」)及び同戦略の実行計画の

策定等政策レベルへの支援も行う。なお、「チーフアドバイザー」専門家は別途実施中の技術協力プロジェクト「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」との兼務であることから、本専門家は「サブ・プロジェクトリーダー」としてプロジェクト全体の運営管理も支援する。

## 7. 業務の内容

本専門家は、他のプロジェクト専門家と協働し、稲に関する各種研究の実施支援及び対象地域である 8 県の稲研究者、普及員、農家に対する研修実施を支援する。また、チーフアドバイザーが行うプロジェクト運営にかかる業務をサブ・プロジェクトリーダーとして支援する。なお、現地派遣については安全管理上、アフガニスタンへの渡航が制限されているため、本業務における現地派遣は第三国（イラン、フィリピン等）でも行うこととしている。今後、安全対策措置が変更され、アフガニスタンで実施できる業務期間や内容に変更がある場合には、本業務の TOR 及び M/M を見直したうえで、契約変更を行うこととする。

プロポーザルにて、担当業務内容の効果的な実施方法、研究員・普及員の能力強化、協力実施による成果のモニタリング・評価の方法、協力期間終了後に成果が継続されるための取組及びプロジェクトの実施によるインパクト調査の実施方法や取り纏め方法、またフィリピンにおける現地業務計画について提案すること。

具体的担当事項は次の通りとする。

### (1)国内準備期間（2016 年 7 月上旬）

ア プロジェクト関連資料及びアフガニスタンの稲作にかかる情報を収集し、内容を把握する。

イ プロジェクトと連絡・調整のうえ、国内、アフガニスタン、イラン及びフィリピンにおける業務内容を整理する。

ウ 現地業務工程表（案）を含む全体工程にかかるワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA 農村開発部へ提出・報告を行う。

エ イランで実施する第三国研修及びフィリピンでの業務の事前準備状況について確認する。

(2)第1次現地派遣期間（イラン：2016年7月中旬～8月下旬頃）

ア 現地業務開始時に JICA イラン事務所及びアフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 第三国研修の監督機関である農業省（Agricultural Research, Education, Extension Organization, Ministry of Jihad-e-Agriculture、以下「AREEO」）及び実施機関であるハラズ農業普及技術開発センター（Haraz Extension and Technology Development Center、以下「HETDC」）に対してイランでの業務計画を説明する。

ウ HETDC において第三国研修実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、研修講師及び他の専門家との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。

エ 第三国研修において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①コメ生産技術及び普及の基礎（稲作の基礎、育苗期の生理・実践技術、展示圃場を通じた普及手法）、②研究方法、研修方法（実験計画法、データ収集・整理法、教材作成法等）、③普及方法（展示圃場の選定方法、普及活動計画法）、④移植期の栽培管理方法（移植関連作業、手植え法、機械移植法、分けつ、生育診断、施肥、除草等）にかかる技術指導を行う。

オ 同時期に実施を予定している「収穫後処理」の短期専門家による研修について事前の準備、調整及び研修の実施について支援する。

カ 第三国研修の結果を取りまとめる。

キ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA イラン事務所及びアフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

(3)第2次現地派遣（アフガニスタン：2016年9月～10月頃）

ア 現地業務開始時に JICA アフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 遠隔及びイランでの第三国研修における技術指導について、関係者と成果の共有、今後の改善策や継続的に実施するために必要な業務計画について関係者と議論を行う。

ウ NRSP について関係者と議論を行い、NRSP 及び実行計画の策定について支援する。

エ プロジェクトに関する会議（JCC、研究・普及成果発表会、ドナー会合、MAIL 関係者との会議等）が開催される場合には、それらの会議に参加し、サブ・プロジェクトリーダーとして、また技術的観点からこれまでのプロジェクト活動の成果、進捗及び課題等について説明及び必要な指導を行う。

オ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA アフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

(4)第 3 次現地派遣（フィリピン：2016 年 10 月～11 月頃）

ア 現地業務開始時に JICA フィリピン事務所及びアフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ MAIL 関係者と国際稲研究所（International Rice Research Institute、以下「IRRI」）及びフィリピン稲研究所（Philippine Rice Research Institute、以下「PHILRICE」）関係者の協議に参加し、連携関係の構築、連携方法及び内容決定に関する支援を行う。

ウ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA フィリピン事務所及びアフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

(5)第 4 次現地派遣（イラン：2016 年 11 月～12 月頃）

ア 現地業務開始時に JICA イラン事務所及びアフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 第三国研修の監督機関である農業省（AREEO）及び実施機関であるハラールズ農業普及技術開発センター（HETDC）に対してイランでの業務計画を説明する。

ウ HETDC において第三国研修実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、研修講師及び他の専門家との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。

エ 第三国研修において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①コメ生産技術及び普及の基礎（稲作の基礎、育苗期の生理・実践技術、展示圃場を通した普及手法）、②研究方法、研修方法（実験計画法、データ収集・整理法、教材作成法等）、③普及方法（展示圃場の選定方法、普及活動計画法）、④移植期の栽培管理方法（移植関連作業、手植え法、機械移植法、分けつ、生育診断、施肥、除草等）にかかる技術指導を行う。ただし、今次研修ではこれらの研修の成果の取り纏め及び今後継続的に MAIL が同様の研修を実施し、研究員及び普及員の技術を向上させる計画について協議し、具体的な計画を策定すること中心に行う。

オ 第三国研修の結果を取りまとめる。

カ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA イラン事務所及びアフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

(6)第5次現地派遣（アフガニスタン：2017年1月頃）

ア 現地業務開始時に JICA アフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 遠隔及びイランでの第三国研修における技術指導について、関係者と成果の共有、今後の改善策や継続的に実施するために必要な業務計画について関係者と議論を行う。

ウ NRSP について関係者と議論を行い、NRSP 及び実行計画の策定について支援する。

エ プロジェクトに関する会議（JCC、研究・普及成果発表会、ドナー会合、MAIL 関係者との会議等）が開催される場合には、それらの会議に参加し、サブ・プロジェクトリーダーとして、また技術的観点からこれまでのプロジェクト活動の成果、進捗及び課題等について説明及び必要な指導を行う。

オ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA アフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

(7)第6次現地派遣（アフガニスタン：2017年3月頃）

ア 現地業務開始時に JICA アフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 遠隔及びイランでの第三国研修における技術指導について、関係者と成果の共有、今後の改善策や継続的に実施するために必要な業務計画について関係者と議論を行う。

ウ NRSP について関係者と議論を行い、NRSP 及び実行計画の策定について支援する。

エ プロジェクトに関する会議（JCC、研究・普及成果発表会、ドナー会合、MAIL 関係者との会議等）が開催される場合には、それらの会議に参加し、サブ・プロジェクトリーダーとして、また技術的観点からこれまでのプロジェクト活動の成果、進捗及び課題等について説明及び必要な指導を行う。

オ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA アフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

#### (8)第 7 次現地派遣（フィリピン：2017 年 3 月～4 月頃）

ア 現地業務開始前に JICA フィリピン事務所及びアフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ MAIL 関係者と国際稲研究所（IRRI）及びフィリピン稲研究所（PHILRICE）関係者の協議に参加し、連携活動計画、内容及びスケジュールの確認に関する支援を行う。

ウ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA フィリピン事務所及びアフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

#### (9)第 8 次現地派遣（アフガニスタン：2017 年 5 月頃）

ア 現地業務開始時に JICA アフガニスタン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。

イ 遠隔及びイランでの第三国研修における技術指導について、関係者と成果を共有する。プロジェクト協力期間終了後に、継続的に研究員・普及員の技術の向上を支援するために必要な業務計画について関係者と議論を行う。



ウ NRSP について関係者と議論を行い、NRSP 及び実行計画の策定について支援する。

エ プロジェクトに関する会議（JCC、研究・普及成果発表会、ドナー会合、MAIL 関係者との会議等）が開催される場合には、それらの会議に参加し、サブ・プロジェクトリーダーとして、また技術的観点からこれまでのプロジェクト活動の成果、進捗及び課題等について説明及び必要な指導を行う。特に、今次派遣はプロジェクト協力期間の最後の派遣となる点を踏まえて、MAIL 及び関係機関に対してプロジェクトの成果を共有する会議を他のプロジェクト関係者ととともに設定し、プロジェクトの成果等を共有する。

オ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICA アフガニスタン事務所に提出・報告を行う。

（10）国内作業期間（各派遣の帰国時及び派遣前）

ア プロジェクトのサブ・プロジェクトリーダーとしてプロジェクトリーダーを補佐し、専門家チーム、プロジェクトナショナルスタッフ及びカウンターパートと、インターネット等を活用して定期的に協議を実施し、プロジェクト全体の進捗状況、成果、課題、MAIL や他ドナーの動向等について把握・取りまとめるとともに、必要な対策を講じる。特に研究分野及び普及分野のうち稲作の技術的な部分に関しては、遠隔でのプロジェクト実施に必要な連絡／指示をプロジェクトのカウンターパート／ナショナルスタッフに行う。（日本人専門家間での会合もプロジェクト内で調整の上行い、プロジェクトの進捗状況の確認や懸案事項について詳細に協議する）。

イ プロジェクトリーダーを補佐し、プロジェクト全体の運営管理（年間活動計画のとりまとめ、進捗管理、合同調整委員会（JCC）の準備、フォローアップ等）を行う。また、プロジェクトにかかる各種資料（対外説明資料等）を作成する。

ウ プロジェクトリーダー及び業務調整専門家が取りまとめる各種報告書（月次報告書、半期報告書等）の作成に協力する。

エ 各現地派遣のワークプラン（和文）を作成し、JICA 農村開発部に提出・報告を行う。

オ 各現地派遣の現地業務結果報告書（和文）を JICA 農村開発部に提出・報告を行う。

カ イラン研修参加者によるアフガニスタン国内での研修実施を支援・促進する。

キ アフガニスタンにおいて実施されている研究員による試験研究及び普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。

ク 研究員による各種試験結果のとりまとめを行い、研究員による成果発表会を開催する。

ケ アフガニスタンの今後の稲作振興に向けた国家稲作戦略ペーパー（National Rice Strategy Paper）及びその実行計画の策定を支援する。

コ プロジェクトで作成される栽培マニュアルをカウンターパートとともに最終化する。

サ 農業普及担当専門家と協働で普及員用の普及教材（ポスター等）を作成する。

シ プロジェクトの終了時評価に必要な活動の取り纏め、指標の収集、分析、取り纏めについて協力し、担当分野については報告書に取り纏める。

ス プロジェクト終了時に作成される事業完了報告書の取りまとめに協力する。

セ 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 農村開発部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1)ワークプラン(全体分及び各派遣時)

和文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、プロジェクトチーム)

英文 5 部 (C/P 機関、JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、プロジェクトチーム)

\*イラン派遣時及びフィリピン派遣時には、上記に英文・和文それぞれ一部追加し、それぞれ JICA イラン事務所及び JICA フィリピン事務所に提出する。

(2)現地業務結果報告書(各派遣終了時)

作成部数及び配布先は上記「8. (1)」と同じ。

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況（計画から変更があった場合その理由も記載）

(3)専門家業務完了報告書(業務終了時)

作成部数及び配布先は上記「8. (1)」と同じ。

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処

上記成果品等の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また、業務従事月報を作成し、農村開発部に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、

<イラン> 成田-ドバイ-テヘラン-ドバイ-成田を標準とします。

<アフガニスタン> 成田-ドバイ-カブール-ドバイ-成田を標準とします。ただし、アフガニスタンの治安状況に鑑み、ドバイ・カブール間については正規料金による航空券の発券を認めます。

カブールの宿泊については、JICA が現物支給しますが、夕食が提供されないため、1夜あたり2,900円として経費の計上を認めます。

<フィリピン> 成田-マニラ-成田を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等

契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>）を参照願います。付保する場合は、その経費を見積ること。また、その場合、アフガニスタン国外への緊急移送についても保険に含めること。

#### （３）一般管理費等の上限加算

アフガニスタンに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を 10%加算します。

#### （４）復興支援特別手当

本案件については、「アフガニスタン国におけるコンサルタント等契約による業務従事者に対する特別措置について/通知(PR)第 9-08001 号」（2011 年 9 月 8 日）に基づき、「ア」国での現地業務従事期間(現地到着日から現地出発日まで)に対し、アフガニスタン復興支援特別手当として日額 3,000 円を上限として支給します。本手当は見積りに含めることができる。なお、本措置については以下を参照すること。

[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\\_aid/guideline/info/reconstruct.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/info/reconstruct.pdf)

### 10. 特記事項

#### （１）業務日程／執務環境

##### ①現地業務日程

第一次現地派遣期間は 2016 年 7 月中旬～8 月下旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。第二次以降の現地派遣期間は、第一次現地派遣の結果を踏まえ調整します。また、現地業務については、現地の治安状況等により、派遣の期間短縮、延期、中止の可能性もあります。

##### ②便宜供与内容

便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供

##### エ) 通訳備上

なし。ただし必要に応じ JICA アフガニスタン事務所ナショナルスタッフが支援

します。

## (2) 参考資料

### 1) 配布資料

本業務に関する資料として以下を農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム（TEL:03-5226-8458 にて配布します。）

①アフガニスタン国 稲作振興支援プロジェクト」稲研究／サブ・プロジェクトリーダー専門家 業務完了報告書

②R/D

### 2) 公開資料

本業務に関する以下の資料が JICA のウェブサイトで公開されています。

①詳細計画策定調査報告書（関連案件「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト終了時評価報告書」含む）

URL : <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014844.html>

②プロジェクトホームページ

URL : <http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html>

## (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本業務においては、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができることとします。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ありません。

③アフガニスタン、イラン及びフィリピン国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA アフガニスタン事務所、イラン事務所及びフィリピン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。

④コンサルタント社内の緊急時連絡体制、業務バックアップ体制について、プロポーザルに含めること。

⑤ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上